

会員の声

論文の引用に際して
本誌第55巻第5号に掲載された論文における
著者の論文引用の仕方を例として

都筑 千景* 金川 克子^{2*}

上記にあげた論文「新生児訪問指導事業の訪問群・非訪問群における育児不安の実態と比較」¹⁾に引用されている文献の使用について、若干われわれの意見を述べさせていただきます。

われわれは2002年本誌に「産後一か月前後の母親に対する看護職による家庭訪問の効果」²⁾を掲載させていただきました。この研究は看護職による家庭訪問の効果判定を目的とし、無作為に割付けた2群に対して、行政からの新生児訪問指導事業と同じスタイルの介入を実施し、その効果を母親の育児不安と育児に対する捉え方からみたものです。貴論文によりますと「これまでの報告から*訪問指導を承諾した母親は育児不安がある集団であることが推測できるが、訪問群・非訪問群間の育児不安得点差に関する明らかな知見は得られていなかった。」と述べられています(323ページ左19-23行目)。われわれの論文は*の部分に引用されていますが、われわれが行った研究は、「訪問指導を実施した結果として育児不安の低下がみられた」というものであって、訪問群・非訪問群への割付は無作為に行ったことに加え、訪問前の調査で2群間に有意な差がない集団であることを確認済みであるので、ここでの引用は不適切であると考えています。

論文を執筆する際は、既存の研究成果を把握し議論を展開していくことが必須であり、論文の引用は研究の質を高めるものと思います。したがって、既存の論文引用に際しては、使用する論文の内容に対する誤った解釈を避け、内容を十分に理解することが前提であり、その上で引用すべきであると考えます。

文 献

- 1) 佐藤厚子, 北宮千秋, 李相潤, 他. 新生児訪問指導事業の訪問群・非訪問群における育児不安の実態と比較. 日本公衛誌 2008; 55: 318-326.
- 2) 都筑千景, 金川克子. 産後一か月前後の母親に対する看護職による家庭訪問の効果: 母親の不安と育児に対する捉え方に焦点を当てて. 日本公衛誌 2002; 49: 1142-1151.

(受付 2008.12. 8)
(採用 2008.12.19)

* 大阪市立大学大学院看護学研究科

^{2*} 石川県立看護大学

連絡先: 〒545-0045 大阪市阿倍野区旭町 1-5-17
大阪市立大学大学院看護学研究科 都筑千景

会員の声

「論文の引用に際して一本誌第55巻第5号に掲載された論文における著者の論文引用の仕方を例として一」にお答えして

佐藤 厚子*

私共の論文「新生児訪問指導事業の訪問群・非訪問群における育児不安の実態と比較 Child Rearing Burnout 尺度を用いた分析」(日本公衆衛生雑誌 2008; 55: 318-326)に対し、引用文献の利用の仕方が不適切であるのご意見を頂きました。同論文の筆頭著者として、投稿者に非常に不快な思いをおかけしたかと思うと大変申し訳なく思います。ここに投稿者の論文を引用した経緯を記載します。

私共の論文では、4か月健康診査時点での新生児訪問指導(以下、訪問指導)の訪問群・非訪問群における育児不安得点を比較したところ、対象者の特性は訪問群・非訪問群で有意差がなかったのに対し、育児不安得点は訪問群において有意に高いことから、訪問指導を受け入れている産婦(私共が研究協力を得た自治体では、管轄地域に居住する全産婦に電話で訪問諾否を確認し、承諾を得た後訪問することを原則としています)は育児不安の高い集団である可能性があるとしてしました。投稿者の論文を引用した趣旨は、研究対象者は私共の研究とは異なるものの、新生児訪問指導に関わる訪問群・非訪問群の産婦の育児不安についての研究であることからでしたが、同時に引用した私共の先行研究の内容に引きずられてしまい、投稿者の論文の結果を正しく引用しておりませんでした。改めて論文を読み直してみると誤った解釈をしていると指摘されても仕方ない記述の仕方をしていると思います。今後は更に研鑽に努め、正確で客観性のある研究論文作成ができるように努力するつもりです。

以上、文献利用の重要性とその責任についての投稿に対するお詫びと釈明をさせていただきます。

(受付 2009. 1. 7)
(採用 2009. 1.16)

* 秋田看護福祉大学看護学科

連絡先: 〒017-0046 秋田県大館市清水 2-3-4
秋田看護福祉大学看護学科 佐藤厚子